

令和6年度 事務事業評価書（9月4日 外部評価分）

	事業名	担当課	頁
①	「ふくおか防災ナビ・まもるくん」整備事業	防災危機管理局防災企画課	1
②	自転車活用推進事業	交通政策課	3
③	ホームレス等自立支援事業	保護・援護課	5
④	観光振興事業（観光事業推進補助金）	観光局観光政策課	7
⑤	クリーンリバー推進対策事業	河川管理課	9
⑥	犯罪被害者対策強化事業	警察本部被害者支援・相談課	11

事業名	「ふくおか防災ナビ・まもるくん」整備事業	部 課(室)	防災危機管理局 防災企画課	事業 開始年度	R4
-----	----------------------	-----------	------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	3	感染症や災害に負けない強靱な社会をつくる	中項目	29	地域防災力と危機管理の強化
	小項目	1	地域防災力と危機管理の強化	具体的な取組	1	地域防災力の向上

1 事業のねらい・目的

県民が、災害への備えといざという時に適切な行動がとれるよう、

- ・ 現在地の防災情報をプッシュ通知によりお知らせし、
- ・ 避難所の情報を地図で見られるようにし、
- ・ 災害時に取るべき行動をイラストで示す、といった、防災メールを強化した3つの特徴を活用して、配信する。

2 事業概要

(1) 防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」の概要

- 全国的に災害が頻発・激甚化し、災害への備えといざというときの適切な行動がますます重要になっていることから、「防災メール・まもるくん」を強化して、気象や避難情報等が容易に入手できるスマートフォンアプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」を開発、令和4年12月から配信開始。
 - 新たに強化した主な機能は、
 - ・ 「現在地」及び登録した県内市区町村の気象警報・避難情報等の配信
 - ・ 避難所の位置や開設・混雑状況を「地図上」でわかりやすく配信
 - ・ いざというときに、とるべき行動を「イラスト」で配信 など
- また、大きな文字表示と簡単操作で、子どもから高齢者まで幅広く、誰にも親しみやすいアプリになっている。

情報元	情報・機能	メール	アプリ	情報元	情報・機能	メール	アプリ
県	とるべき行動をイラストで配信		新規	市町村	避難情報(避難指示等)	○	強化
	マイタイムライン		新規		避難所の情報	○	強化
気象庁	県民への注意喚起	○	○	県透析医会	県内の避難所一覧	○	強化
	線状降水帯情報(予測・発生)		新規		地域の安全情報	○	○
	気象注意報・警報・特別警報	○	強化	その他	徘徊・行方不明者情報	○	○
	土砂災害警戒情報	○	強化		安否確認機能	○	○
	地震・津波情報	○	強化		生活情報(紫外線情報等)	○	○
	台風情報	○	強化				

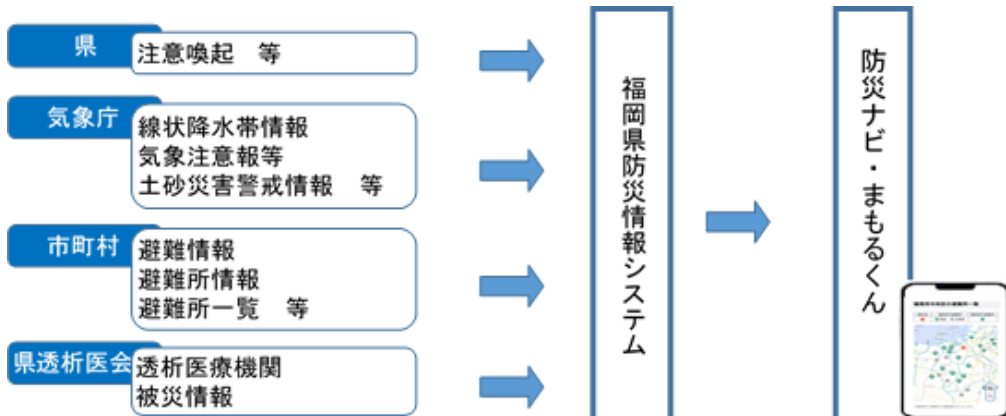


(2) 防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」の登録促進

- 幅広い年齢層に対して、きめ細かに普及啓発をするため、様々な関係団体と連携して取り組む。
 - ・ 全年齢層 (SNS 広告、チラシ配布、県内各イベントへの出張)
 - ・ 児童・生徒 (県内市町村・教育委員会との連携や、子ども向けイベントへの出張)
 - ・ 大学生 (入学生向けチラシ配布、消防防災サークル(県内大学に所在するサークル)との連携)
 - ・ 社会人 (防災協定締結先企業等との連携)
 - ・ 高齢者 (携帯ショップにおける登録促進活動)
- 防災情報は生活必需品である。一人でも多くの県民への登録を促す。

【事業スキーム図】

(1) 防災アプリ「ふくおか防災ナビ・まもるくん」による防災情報配信



3 成果指標及び進捗状況							
成果指標		R4	R5	R6	R7	R8	R9
「ふくおか防災ナビ・まもるくん」 総登録者数	目標	10万人	20万人	30万人	30万人	30万人	30万人
	実績	17,498人	170,181人	193,303人 (R6.7.15時点)	—	—	—
<p>【成果指標の設定根拠】 「ふくおか防災ナビ・まもるくん」登録者数の増加が、災害時の迅速かつ適切な避難行動につながるため設定したものの。</p> <p>【目標値の設定根拠】 ・現在運用している「防災メール・まもるくん」の登録者数が約14万人であることを勘案して設定。 ・毎年度登録促進に取り組み、事業開始3年目までに、県民の約20人に1人の割合で登録している状況を目指す。</p>							

<p>【R5年度の実績値に対する評価とその要因】 (評価) ・登録者数の目標は達成できていない ・一人でも多くの方に登録していただくため、引き続き登録促進に努める (要因) ・県民全体のアプリの認知度が未だに不足している。 (上記を踏まえた、目標値の見直しの有無) なし</p>
<p>【効率的な事業の実施に向けた工夫】 ・県の持つ広報媒体のみならず、県内市町村や民間企業とも連携し、以下のとおり、あらゆる機会を捉えたプロモーションを実施することで、登録者数の増加を目指す。</p> <p>(主なプロモーション活動) ・普及啓発用動画(CM、子ども用、高齢者用)の配信 ・県政番組「優&舞の知っく!福岡」での周知 ・SNS広告(インスタグラム、フェイスブック) ・WEB広告(Yahoo、Google) ・携帯会社(ドコモ、KDDI、ソフトバンク)を通じて、社員及び各店舗において顧客に対する周知協力を要請(4月) ・KDDI週末イベント(6月)、明治安田ホール開業イベント(8月)、福岡市防災フェア(9月)、北九州市防災フェスタ(12月) ・県立高校(総務企画課経由)、市町村小・中学校(副市長経由)1人1台タブレットへの導入</p>

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	12,304	10,834		時間	2,006	2,006	
(うち一般財源)	12,304	10,834		人件費(千円)	8,100	8,100	

5 見直しの内容
<p><input checked="" type="checkbox"/> 継続 (拡充 改善(実施方法の大きな変更等を伴うもの) <input type="checkbox"/> 一部改善 縮小)</p> <p>終了 (完了 再構築(他の事業に組み替え) 廃止)</p>
<p>【上記の理由】 ・「ふくおか防災ナビ・まもるくん」の登録者数は、梅雨時期の大雨や令和6年能登半島地震等の際に急増しており、災害の備えのために、本アプリを通じた防災情報の配信は欠かせない。 ・全国的に災害が頻発・激甚化し、災害への備えといざというときの行動がますます重要になっている。今や、防災情報は生活必需品であり、一人でも多くの登録を目指す必要がある。</p>
<p>【見直し内容】 ・令和6年度は、「ふくおか防災ナビ・まもるくん」に地震メニューや河川カメラ画像等を表示する機能を追加するなどの拡充のほか、防災フェアでの登録促進の取組を予定しており、さらに令和7年度以降も新たな機能追加を検討することとしている。 ・登録促進は、市町村や民間事業者と連携した取組に加え、効果が期待できる手法を取り入れ、積極的に取り組む。</p>

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	自転車活用推進事業		部 課(室)	企画・地域振興部 交通政策課	事業 開始年度	R1
-----	-----------	--	-----------	-------------------	------------	----

総合計画	4つの柱	1	世界を視野に、未来を見据えて成長し、発展する	中項目	6	グリーン社会の実現
	小項目	1	脱炭素化の推進と産業の育成	具体的な取組	1	温室効果ガスの排出削減と吸収源対策の推進

1 事業のねらい・目的

○自転車活用推進法第4条に掲げられる地方公共団体の責務である、基本理念に関する県民の理解を深めるため、自転車の活用を総合的、計画的に推進する。
○自転車活用により得られる多様な効果を県民に広く発信し、自転車の活用促進を総合的に図るとともに、交通体系における自転車による交通の役割の拡大を図る。

2 事業概要

1 自転車通勤の普及促進

自転車通勤により得られる多様な効果を企業に発信することにより、自転車通勤を促進することで、交通における自転車の役割拡大を図る。

自転車通勤普及セミナーにて、企業の労務担当者等に自転車通勤のメリットを発信し、企業全体へ周知を行うことで、広く自転車通勤の促進を行う。

また、自転車通勤を実施する上での社内規則の整備など企業の抱える課題の解決策や、自転車通勤の推進に先進的に取り組む企業の事例等も併せて発信することにより、自転車通勤がしやすい環境整備を促す。

2 自転車の魅力発信

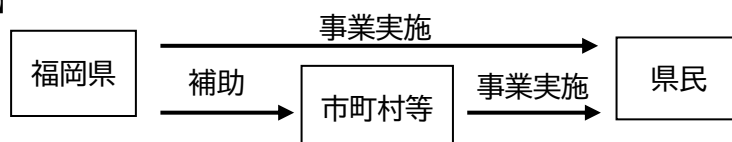
自転車が持つ魅力を県民に発信し、自転車の交通手段としての役割拡大を図っていくため、県内で新たに実施(又は拡充)する自転車イベント(市町村が関与するイベント)について、支援(補助)を行う。

また、当該自転車イベント等において、必要に応じて、サイクルツーリズム、自転車の安全利用、自転車損害賠償責任保険への加入促進、自転車通勤の普及促進等に係るブースを設置し、県の取組みを広く発信する。

3 「福岡サイクルステーション」の整備

自転車活用推進のために必要な情報提供を行う場として、自転車販売店等を「福岡サイクルステーション」として整備する。自転車販売店には、サイクルツーリズムのモデルルート紹介や自転車保険加入などの情報提供と併せ、サイクリング環境の充実の一環として、サイクリストへのサービス提供を依頼する。上記内容を理解し、提供可能な店舗については、のぼり旗、ポスター等の提供を行い、県民への視認性を高める。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R4	R5	R6	R7	R8
①自転車の魅力を体験する機会の提供回数	目標	—	—	—	—	85回 (R4~R8累計)
	実績	15回	25回 (累計40回)			
②「福岡サイクルステーション」の設置数	目標	330件	340件	350件	360件	370件
	実績	380件	393件			

【成果指標の設定根拠】

①：県及び市町村が、県民に対し自転車の魅力発信、健康づくりの推進、サイクルスポーツの普及等にどの程度取り組んだかを把握するため。(第2次福岡県自転車活用推進計画も同様の指標を設定)

②：「福岡サイクルステーション」の整備状況を把握するため。

【目標値の設定根拠】

①：コロナ禍前のR1年度実績が13回であり、それをR4年度の当初値として、毎年度2回ずつ増加(例：R5は+2回、R6は+4回)させていくことを目指すと、最終的にR8年度時点で累計85回となる。

②：R3実績が320件であったため、毎年10件ずつの増加を目指す。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ①：目標の達成のためには、毎年平均にすると17回の実績が必要となるが、それを上回る実績となった。また、25回のうち4回は県の補助によって実施されたイベントであり、県の取組が自転車の魅力を体験する機会の提供に大きく寄与している。

【イベントの例】

実施者	イベント名	内容	目的	対象
福岡県 (スポーツ企画課)	ツール・ド・九州大会 PR キャラバン	バーチャルサイクリング体験	大会の機運醸成及びサイクルスポーツの魅力発信	県民向け
北九州サイクルフェスティバル実行委員会	北九州サイクルフェスティバル 2023 (県補助金活用)	観光スポットなどを経由するサイクルコースの周遊、プロ自転車競技チーム「VC FUKUOKA」選手とのサイクリング、インフルエンサーによるトークイベント等	サイクリングの普及、新たにスポーツバイクに関心を持つ層の掘り起こしと合わせた地域の魅力発信	市民向け
久留米市	ちゃりフェス plus 2024 (県補助金活用)	自転車乗り方教室、反射材ステッカー作り、自転車事故シミュレーター体験等	子どもをメインターゲットとした自転車のイメージアップや利用促進	市民向け

- ②：目標を大幅に上回る設置件数となった。

(要因)

- ①：県補助金の積極的活用を市町村に呼び掛けたことに加え、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、コロナ禍前と同様にイベントが実施できるようになったため。

- ②：「福岡サイクルステーション」は業種によって所管が異なり、飲食店等については観光振興課、自転車販売店については当課が所管している。成果指標である設置数の実績は、観光振興課所管分と当課所管分の登録件数を合算したものである。目標達成の要因は、観光振興課所管分の登録件数が増加したことによるものである。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

無し

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・他課の説明会で時間を設けてもらい、補助金の概要説明を行うなど、効率的な制度周知を図っている。
- ・ポスター等の紙媒体から、県HPやSNSを活用した広報へとシフトし、効率的な広報と経費の削減に努めている。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	2,378	3,443		時間	179	179	
(うち一般財源)	1,339	3,443		人件費(千円)	723	723	

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・「福岡サイクルステーション」の整備については、すでに目標を達成していることに加え、今後新規の自転車販売店が大きく増加する要因等もなく、これ以上の事業効果は見込めないため。

【見直し内容】

- ・自転車販売店に対する「福岡サイクルステーション」の新たな整備は行わず、登録に向けた取組は終了とする。(既登録分については、引き続きサイクルステーションとしての機能を維持する。)

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書(既存事業分)

事業名	ホームレス等自立支援事業	部 課(室)	福祉労働部 保護・援護課	事業 開始年度	H16
-----	--------------	-----------	-----------------	------------	-----

総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	17	社会的、経済的に厳しい状況にある方へ の支援
	小項目	4	生活困窮者の支援	具体的 な取組	1	生活保護受給者等の自立支援・適正実施 の推進

1 事業のねらい・目的

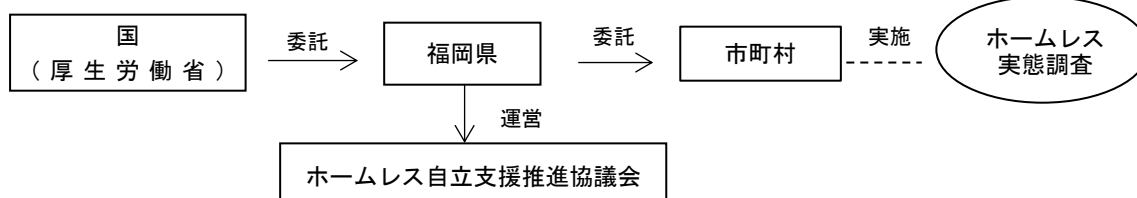
- 例年1月に実施するホームレス実態調査の結果をもとに、学識関係者やNPO法人等の支援団体とホームレス問題の現状を分析し、路上生活からの脱却支援、脱却後の就労支援の推進を図る。
自立の意思がありながらホームレスとなることを余儀なくされたものが多数存在し、地域社会との軋轢が生じつつある現状に鑑み、福岡県ホームレス自立支援推進協議会を設置し、市町村及び民間団体と連携して自立支援策を講じる。
- 高齢や障がい等の理由により自立することが難しい矯正施設等退所者に対して、矯正施設入所中から福祉的ニーズを確認することで退所後直ちに福祉サービス等につなぎ、帰住先を確保し社会復帰と再犯防止を図る。

2 事業概要

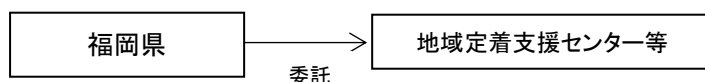
- ホーム自立支援ネットワーク事業
(福岡県ホームレス自立支援推進協議会の設置、運営)
 - 目的
福岡県ホームレス自立支援実施計画を計画的、効率的に推進するため、各市町村、社会福祉協議会、社会福祉士会、民生委員・児童委員、NPO等からなる福岡県ホームレス自立支援推進協議会において、自立支援策の検討及び情報交換、県民への啓発広報活動の推進等を行う。
 - 開催日
例年2月末に1回開催 ※令和5年度は計画策定のため3回開催
 - 福岡県ホームレス自立支援実施計画(第5次)の策定
 - 令和6年度~令和10年度までの5か年を期間とした計画を令和6年3月に策定。
 - 総合的な相談体制の充実、安定した居住の確保、就業活動の支援など10の施策分野ごとに施策を実施。
 - 保護・援護課では、個々のニーズに応じた支援方針を立て、個別の支援策につなげる相談窓口を設置するとともに、一時的に宿泊場所や食料を提供する一時生活支援事業や就労準備支援事業を行っている。
 - ホームレス実態調査の実施
 - 厚生労働省が各自治体に委託して実施(概数調査:例年1月実施)
 - 都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者を調査対象とし、市町村による巡回での目視調査を実施。
- 福岡県地域生活定着支援センターの設置等(委託事業、県内1施設)
 - 矯正施設入所中から退所後まで、対象者に対して福祉的支援のつなぎや福祉施設の入所手続き、相談支援を行う。

【事業スキーム図】

1 ホーム自立支援ネットワーク事業



2 地域生活定着支援センターの設置



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
県内のホームレス数	目標	—	—	—	—	—	—
	実績	268	248	213	163	※	

R7.1月実施予定

【成果指標の設定根拠】

- ・ ホームレス自立支援ネットワーク事業は、関係団体と自立支援策の検討や情報交換等を行うものであり、地域定着支援センターの設置等は、再犯防止が目的の関連事業であることから、目標値を設定することはなじまない。
- ・ 活動指標として、県内のホームレス数（ホームレスの実態に関する全国調査）を設定する。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- ・ 本県のホームレス数は、1,237人（H21年1月）のピーク時から163人（R6年1月）へと大幅に減少している。

（要因）

- ・ 福岡県ホームレス自立支援推進協議会において、福岡県ホームレス自立支援実施計画を見直し、新たな支援体制や相談体制を構築してきた。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

- ・ 無

（有の場合、その内容）

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 福岡県ホームレス自立支援推進協議会において、一部オンライン開催をすることで経費削減・効率化に努めた。

4 事業費（千円）	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	37,391	38,285		時間	894	894	
（うち一般財源）	11,233	11,353		人件費（千円）	3,610	3,610	

5 見直しの内容

継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）

終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

- ・ ホームレスの数は減少傾向にあるものの、その一方で、定まった住居を持たない、移動型のホームレスが多く存在している。ホームレスの再路上化、高齢化、長期滞留化の進行及び近年の雇用環境の変化を受けて、直ちに一般就労自立をすることが難しい若年層のホームレスが存在する等、問題は多様化かつ複雑化しているため、事業の継続が求められている。

【見直し内容】

- ・ 福岡県ホームレス自立支援推進協議会の開催にあたっては、各団体に活動報告を行ってもらうことで、各団体が抱える課題やノウハウを共有する場となるよう運営していく。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	観光振興事業 (観光事業推進補助金)		部 課(室)	商工部観光局 観光政策課	事業 開始年度	R4
総合 計画	4つ の柱	2	誰もが住み慣れたところで働き、長く 元気に暮らし、子どもを安心して産み 育てることができる	中項目	10	地域と調和した観光産業の振興
	小項目	5	観光人材の育成、観光組織体制の強化	具体的 な取組	2	県内の観光関連団体の機能強化

1 事業のねらい・目的

県では、観光産業の更なる発展を目指し、旅行者の県内周遊・滞在を促進するため、地域連携観光地域づくり法人(地域連携DMO)である観光連盟と連携して、観光プロモーションや観光地域づくり支援に取り組んでいる。観光振興の核となる観光連盟の組織強化を図り、安定的かつ専門性の高い組織体制において、持続可能な観光振興施策を推進していく。

2 事業概要

事業内容(補助対象事業)

- ① 観光プロモーション事業
海外誘客事業、国内誘客事業、情報収集・情報提供事業
- ② 観光地域支援事業
観光基盤整備事業

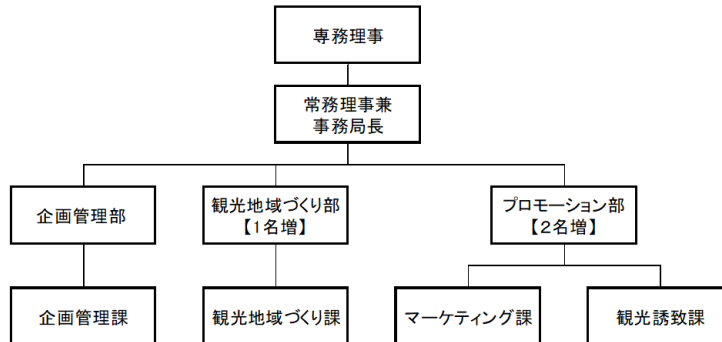
※宿泊税基金充当(人員3名増分)

観光地域づくり法人福岡県観光連盟の組織強化

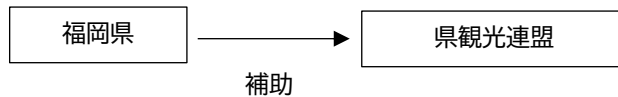
- ① DMO(観光地域づくり法人)化による地域づくり専門部署の設置<<1名増>>
- ② データ収集・分析人材の登用<<1名増>>
- ③ 組織の見直しによる県との連携強化(プロモーション部設置による観光振興施策の効果的実行)<<1名増>>

【県観光連盟 組織体制】

人員数：17名



【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R2	R4	R5	R6	R7	R8
リピーター率(%) (総合計画)	目標	(参考値)	61	62	63	64	65
	実績	59.5	63.8	68.1			
県の観光情報 SNS フォロワー数(国内向け)(人) (総合計画)	目標	-	110,000	130,000	150,000	170,000	200,000
	実績	85,008	100,573	105,281			
県の観光情報 SNS フォロワー数(海外向け)(人) (総合計画)	目標	-	250,000	280,000	310,000	350,000	400,000
	実績	197,570	359,763	424,950			
国庫補助金採択件数(件)	目標	-	1	1	1	2	2
	実績	-	1	1			

【成果指標の設定根拠】

- ・リピーター率、県の観光情報 SNS フォロワー数（国内向け）（海外向け）
「福岡県総合計画」で設定している目標値達成に向け、本県観光の振興と地域の活性化を図ることで、本県観光客のリピーター率と SNS フォロワー数の増加を目指し、本県観光の振興と地域の活性化を図る。
- ・国庫補助金採択件数
DMO 本登録後の令和4～6年度は、スタート期間として年間1件の採択を目指す。
令和7年度以降は年間2件の採択を目標とし、国の予算を積極的に活用する。

【目標値の設定根拠】

- ・リピーター率
毎年の増加ペースは、H28～R1年までの平均増加ペースをやや上回るものとした。（毎年1%増）
- ・県の観光情報 SNS フォロワー数（国内向け）（海外向け）
R2年度の実績に対し、第二次福岡県観光振興指針で設定した伸び率（12%/年）を基に算出。
- ・国庫補助金採択件数
DMO 本登録後の令和4～6年度は、スタート期間として年間1件の採択を目指すし、令和7年度以降は年間2件の採択を目標とする。

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

（評価）

- ・リピーター率、県の観光情報 SNS フォロワー数（海外向け）、国庫補助金採択件数は、順調に進捗。
- ・県の観光情報 SNS フォロワー数（国内向け）は、進捗がやや遅れている。

（要因）

- ・リピーター率は、観光客のニーズに沿った体験プログラムの磨き上げ等を行い、「食べる、泊まる、遊ぶ」を一体的に楽しめる本県の新たな“観光の核”となる新たな観光地域づくりに取り組んだこと等により、目標を上回った。
- ・県の観光情報 SNS フォロワー数（海外向け）は、ターゲット市場の嗜好やトレンドを踏まえた効果的な情報発信およびフォロワー獲得に繋がる広告配信を実施したことにより、目標を上回った。
- ・県の観光情報 SNS フォロワー数（国内向け）は、各種イベントの観光ブースでアカウントのPRを行い、認知度向上に努めたが、目標の達成には至らなかった。

（上記を踏まえた、目標値の見直しの有無）

有

（有の場合、その内容）

- ・コロナ禍後の観光需要が急速に回復し、リピーター率は、コロナ前である令和元年度を上回る水準で推移していることから、本県観光の課題や環境の変化を踏まえ、令和6年3月に策定された第三次福岡県観光振興指針におけるリピーター率の目標値である70%（R8）に見直しを行う。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・観光連盟のDMO化を契機として、県と観光連盟の役割分担を明確化し、事業の一部を観光連盟に移管することで、運営の合理化を図った。

4 事業費（千円）	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	117,863	127,497		時間	540	540	
（うち一般財源）	65,282	71,761		人件費（千円）	2,180	2,180	

5 見直しの内容

継続 （ 拡充 改善（実施方法の大きな変更等を伴うもの） 一部改善 縮小 ）

終了 （ 完了 再構築（他の事業に組み替え） 廃止 ）

【上記の理由】

観光連盟と連携し、福岡県を国内外に積極的にPRすることにより、本県の観光地への誘客が図れることに加え、観光客の増加により、本県の観光産業や地元産業の振興、さらには地域経済の発展を図ることができるため、今後も事業の継続が必要。

【見直し内容】

観光需要回復期における需要を確実に取り込むため、福岡・大分デスティネーションキャンペーン（R6.4～6）を契機とした県内周遊の促進やプロモーションに取り組み、本県観光産業のさらなる発展を目指す。

(様式1号)

R6年度 事務事業評価書 (既存事業分)

事業名	クリーンリバー推進対策事業	部 課(室)	河川管理課	事業 開始年度	(開始) S53 (拡充) R1
-----	---------------	-----------	-------	------------	---------------------

総合 計画	4つ の柱	2	長く元気に「暮らす」	中項目	22	共助社会づくり、生涯学習の推進
	小項目	1	NP0・ボランティア団体等多様な主体の協働の推進	具体的 な取組		ボランティア活動の推進

1 事業のねらい・目的

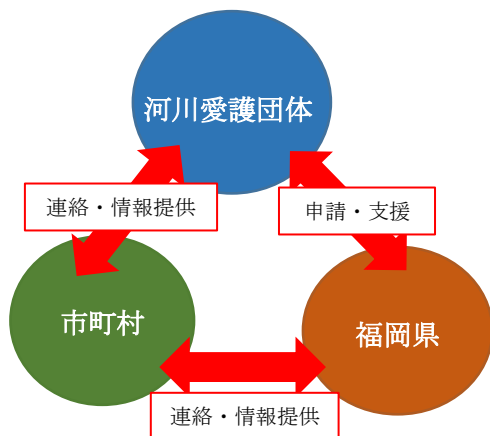
河川愛護意識の普及・啓発を図る。
河川愛護団体への支援を行い、育成を図ることにより、自主的な河川の清掃活動を推進する。
除草により、護岸等の河川管理施設の状況の点検確認が可能となり、適切な管理が実施できる。

2 事業概要

河川愛護団体育成強化対策 (R6: 29,400 千円、R5: 29,400 千円)

- ・河川愛護団体への報償金 (1 団体 7 万円) の支給
- ・河川愛護団体の傷害保険、賠償責任保険への加入
- ・アダプトサイン (河川美化標識) の設置。

【事業スキーム図】



(河川愛護活動写真)



3 成果指標及び進捗状況

成果指標			R2	R3	R4	R5	R6	R7
河川愛護団体育成強化	河川愛護団体登録数	目標	530	530	530	530	530	546
		実績	511	513	523	526		
	河川愛護団体の除草区間の登録延長 (km)	目標	1,234	1,234	1,250	1,270	1,105	1,137
		実績	1,027	1,172	1,169	1,105		

【成果指標の設定根拠】

(団体登録数) 河川愛護団体数を成果指標とすることにより、地元住民の河川清掃への参加や河川愛護意識の普及・啓発について数字で把握することができる。

(除草区間の登録延長) 県管理河川の延長は約 3,800 km であるが、現在、県で実施できている除草は 400 km にとどまっている状況。河川愛護団体の登録延長を成果指標とすることで除草必要延長を把握し、除草できていない現状を改善するため。

【目標値の設定根拠】

(団体登録数) 令和 2 年度・令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の発生により新規河川愛護団体の登録が低迷しているため、目標達成を 2 年後ろ倒しにする。令和 7 年度より新規取り組みを行い、令和 5 年度の実績値に対して平成 29 年度から平成 31 年の増加率である年 3% の増加を目標とする。

(除草区間の登録延長) 団体登録数同様令和 5 年度の実績値に対して年 3% の増加を目標とする。

【R5 年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・団体数については、目標には届いていないものの、増加傾向にある。
- ・登録延長については、大規模団体が活動廃止したため、大きく減少となった。

(要因)

- ・河川愛護団体の高齢化により、廃止する団体が増加している。
- ・河川愛護団体の新たな参加を促すため、これまでの事業の周知に加えて、今後、団体・企業の活動内容を紹介し、県のホームページやSNSを活用して情報発信することを検討している。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

有

(有の場合、その内容)

団体登録数については、近年で増加率の高かった平成 29 年度から平成 31 年の水準である 3%の増加を目標とする。

登録延長については、団体登録数は増加しているが、大規模団体の廃止により減少している。

1 団体あたりの登録延長を増加させる取り組みを行い、登録延長の増加を図る。

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ふくおか川の大掃除等、若年層の参加するクリーンリバーに係る行事の中で積極的に周知啓発を図り河川愛護意識を醸成する取組を行っている。

4 事業費 (千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6	R7
歳出	29,400	29,400		時間	871	871	
(うち一般財源)	29,400	29,400		人件費 (千円)	3,517	3,517	

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)

終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・除草・清掃等を行っていただくことで、県が委託工事等で同等の作業を行うより経費の節減が図られ、沿川の地域住民等の参加意識の醸成や、河川愛護意識の高揚、啓発にもつながっている。

- ・地域住民等のボランティア活動を後押ししていくためには、行政による河川愛護意識の啓発は、大変有効かつ重要であり、引き続き取り組みを継続していく必要がある。

【見直し内容】

- ・令和 7 年度よりリモコン式草刈り機の導入を検討し、河川愛護団体の負担軽減や作業効率化を図り、新規登録増加及び高齢化による廃止の低減を目標とする。

事業名	犯罪被害者対策強化事業		部 課(室)	警察本部総務課 被害者支援・相談課	事業 開始年度	H19
-----	-------------	--	-----------	----------------------	------------	-----

総合計画	4つの柱	Ⅱ	誰もが住み慣れたところで働き、長く元気に暮らし、子供が安心して生み育てることができる	中項目	20	安全で安心して暮らせる地域づくり
	小項目	2	犯罪や事故のない地域づくりの推進	具体的な取組	7	犯罪被害者支援等支援対策の推進

1 事業のねらい・目的

犯罪被害者等基本法、福岡県犯罪被害者等支援条例、第4次犯罪被害者等基本計画、福岡県警察犯罪被害者支援基本計画に基づく各種施策を実施し、更なる犯罪被害者支援を充実させることで、犯罪被害者等の権利利益の保護を図る。

2 事業概要

(1) 遺族支援の強化

捜査に伴う犯罪被害者の遺体解剖は、その遺族に二重の精神的負担を与えかねないため、また死者の尊厳を守るため、解剖による切開痕等を目立たせない専門業者による修復措置を行うための費用等を公費負担することで、遺族の負担を軽減し、二次的被害を防止する。

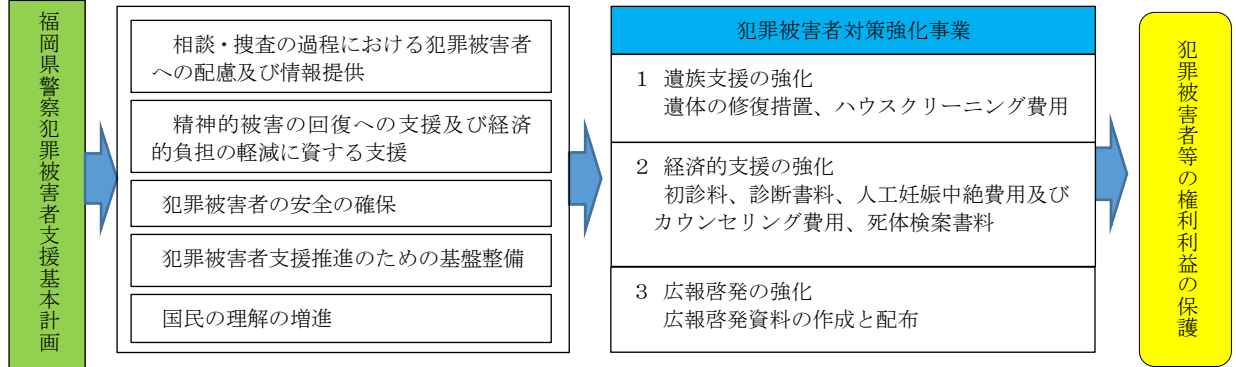
(2) 経済的支援の強化

犯罪被害や犯罪捜査に伴い、被害者やその遺族の負担を軽減するため、医療費、診断書料、人工妊娠中絶費用、カウンセリング費用、死体検案書料等を公費負担する。

(3) 広報啓発の強化

犯罪被害者はもちろん、県民(犯罪被害者の周囲)に犯罪被害者への理解を深めてもらうことにより、被害者の二次被害の防止等、精神的負担の軽減を図る。

【事業スキーム図】



3 成果指標及び進捗状況

成果指標		R3	R4	R5	R6.6	R7
被害者支援活動実施率	目標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上
	実績	102%	101%	101%	101%	
広報啓発活動回数	目標	144回	144回	144回	144回	144回
	実績	133回	151回	156回	52回	

【成果指標の設定根拠】

- 本事業は、県警、知事部局、市町村、民間犯罪被害者支援団体等が一体となった総合的かつ計画的な取組みにより、犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減を図ることが目標である。
- 本事業の成果を数値化することは困難であるため、令和4年度からは、より取組状況を反映した成果指標として「被害者支援活動実施率」「広報啓発活動」に見直しを行った。

【目標値の設定根拠】

- 被害者支援活動実施率
被害者支援活動を実施すべき事件・事故に対して確実に支援活動を行った割合として、被害者支援活動実施率(目標100%以上)
- 広報啓発活動回数
県民に各種支援制度や相談窓口を周知しそれらの利用促進を図るとともに、犯罪被害者等に対する関心や理解浸透を図り、社会全体で犯罪被害者等を支える機運を醸成することを目的とした、広報啓発活動回数(目標は県下72市区町村で年2回実施)

【R5年度の実績値に対する評価とその要因】

(評価)

- ・ 被害者支援活動を実施すべき事件・事故に対して確実に支援活動を実施するとともに、犯罪被害者等への支援を充実することで、被害者の負担軽減と再被害の防止や、潜在化しがちな性犯罪等の届出を促進し、ひいては、認知した事件の検挙を通じて、新たな被害を防止することが可能となり、犯罪抑止の面からも有効である。
- ・ 確実な支援活動を実施するためにも、広報啓発活動は重要であり、目標を超える数多くの広報啓発活動を継続することで、犯罪被害者は勿論、県民（犯罪被害者の周囲）に犯罪被害者への理解を深めてもらうことにより、被害者の二次的被害の防止等、精神的負担の軽減を図った。

(要因)

- ・ 異動期ごとの新任支援担当者を対象とした研修会の開催、県警察学校における警察署担当者を対象とした集中的な研修などを行っているほか、適宜教養資料の発出を行うことにより、被害者支援活動を実施すべき事件・事故発生時に確実に支援活動を行うように指導教養を実施している。
- ・ 各警察署において街頭キャンペーン、防犯教室、広報紙、ポスター等のあらゆる機会を活用して、被害者支援に関する広報啓発活動を実施している。
- ・ 毎年11月25日から12月1日までの犯罪被害者支援週間に合わせて、警察本部被害者支援・相談課は、被害者支援の広報啓発を目的とした「安全・安心コンサート in 福岡」を行うとともに、各警察署においても同期間中、集中的な広報啓発活動を行っている。

(上記を踏まえた、目標値の見直しの有無)

- ・ 「無」

(有の場合、その内容)

【効率的な事業の実施に向けた工夫】

- ・ 個別の事業ごとに、公費支出の適用除外規定（被害者に犯罪を誘発又は容認する行為があった場合等）を設けており、真に支援を必要とする被害者に対する事業を推進している。
- ・ 被害者支援相談課に臨床心理士の資格を持つ部内カウンセラーを配置しており、公費支出による治療の必要性及び効果の判断に際し、適宜、精神科医師等の所見を確認するなど、有効な支出となるよう配慮している。

4 事業費(千円)	R5 決算	R6 当初	R7 当初	人件費	R5	R6.6	R7
歳出	19,003	17,365		時間	29,268	6,854	
(うち一般財源)	9,932	8,746		人件費(千円)	118,184	27,627	

5 見直しの内容

継続 (拡充 改善 (実施方法の大きな変更等を伴うもの) 一部改善 縮小)
 終了 (完了 再構築 (他の事業に組み替え) 廃止)

【上記の理由】

- ・ 犯罪被害者等は、犯罪による直接的な被害に加え、被害後も、経済的負担や深刻な精神的被害といった二次的被害に苦しんでいる状況にあることから、今後も本事業を継続する必要がある。

【見直し内容】

- ・ 費用対効果の向上
本事業は、できる限り全国的に同水準で行われていることが求められている。今後、更に犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減を図るために改正、拡充した支援事業及び既存の支援事業が、犯罪被害者等のニーズに即して適切に適用されるよう、職員への教養を更に徹底していく。
- ・ 部局間の調整・連携
警察署ごとに設置されている犯罪被害者支援協議会や福岡県犯罪被害者支援協議会（事務局：人づくり・県民生活部生活安全課）の参加機関・団体、市町村等の相談窓口とも更に連携し、本事業をはじめ、情報提供活動、性犯罪捜査官の活用、民間犯罪被害者等支援団体との連携によるきめ細かな犯罪被害者支援、各種犯罪被害者支援施策の広報に努める。